

第四回開閉所農林業系廃棄物減容化事業運営協議会  
議事要旨

日 時	平成 29 年 4 月 26 日(水) 13:30~15:00			
場 所	開閉所仮設焼却施設 管理棟 2 階会議室			
出席者	委員 ◎: 会長 ○: 副会長	田村市	・都路町 第 9 区 行政区長 根内 昌美 ・都路町 第 9 区 行政区 合子地区 代表 坪井 哲蔵 ○都路町 第 10 区 行政区長 高橋 英吉	
		川内村	◎川内村 行政区長会 会長 高野 恒大 ・川内村 第 3 区 行政区長 佐藤 義秋	
		田村市役所	・田村市 産業部 農林課 課長 鈴木 正雄 ・田村市 市民部 原子力災害対策課 課長 斎藤 忠一 ・田村市 都路行政局 市民課 課長 遠藤 裕和	
		川内村役場	・川内村 住民課長 遠藤 清輝	
		福島県	・生活環境部 一般廃棄物課 課長 青木 浩司 ・農林水産部 環境保全農業課 課長 服部 実	
		環境省	・大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 指定廃棄物対策担当参事官室 課長補佐 山田 和成 ・福島環境再生事務所 減容化施設整備課 課長 小島 啓之	
		オブザーバー	福島県	・農林水産部 環境保全農業課 主任主査 岡崎 徹哉
		事務局	環境省 福島環境再生事務所	
事業者	三菱・大林・東亜共同企業体 (JV)			
議事要旨	<p>○共同企業体の案内で施設の現場説明及び見学を行った。</p> <p>○共同企業体より習熟訓練の状況と土壌モニタリング結果についての説明があった。</p> <p>○環境省より業務工程の変更案及び最終処分場が地元調整中のため、処理開始が遅れている旨の説明があった。</p> <p>○質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほだ木は風化しており、容器（フレキシブルコンテナ）に封入して収集運搬する。容器の劣化を考慮して、封入は収集運搬の直前に実施すること。</li> <li>・施設の運転に際しては、社内教育を徹底してトラブルのないようにすること。</li> <li>・運営開始時期が遅れても、処理の完了は当初予定通りとすること。</li> <li>・施設が完成しているのであれば、灰一時保管庫に収納できる範囲で、出来るだけ多くの廃棄物を処理できないかとの要望があった。</li> <li>・田村市及び川内村の廃棄物を優先的に処理するが、どこの仮置き場から処理していくのか、次回の協議会で具体的に説明すること。</li> </ul>			

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・周辺農地では耕作が始まっており、そのような中、道路や道路沿線農地への通行車両からのポイ捨てが問題になっている。安全運転を含め作業員への教育を徹底するとともに、事前に道路清掃を実施すること。</li></ul> |
|--|---|

○次回の運営協議会は5月中旬に開催予定とする。

以上